

ー 医学系研究に関する情報及びご協力のお願ひ ー

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

解剖前CT画像による体内貯留液量の評価法の確立と法医診断への応用

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院
神奈川県歯科大・神奈川県剖検センター
聖マリアンナ医科大学 法医学教室

〔研究代表者〕

渡 貴博

〔研究の目的・方法〕

〔目的〕当院では平成26(2014)年7月よりCTが導入され、行政解剖前に剖検診断の一助としてCT撮影を行っています。しかしながら剖検前CTの歴史は新しく、画像の法医学的評価に対してはまだ確立されていない点多々存在しています。その中でも体内の貯留液体量は、解剖で確認する場合切開が必要であり、正確な計量が困難ですが、CT画像の場合、画像のコントラスト(CT値)から総液量を推定することができます。そこで、本研究は死因に関連する病的な液体貯留の量をCT画像から推定・評価することで、法医解剖における診断精度の向上に貢献することを目的としています。

〔方法〕以下の情報を利用し解析を行います。行政解剖に基づく情報(剖検所見、死因、死後CT画像)

〔研究の対象者〕

平成27(2015)年4月1日~平成32(2020)年3月31日に東京都監察医務院において行政解剖された方のうち、CT撮影された方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 渡貴博
〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-18 電話03-3944-1481